

平成23年11月10日

保護者 各位

郡山市教育委員会  
教育長 木村孝雄  
(公印省略)

学校給食用平成23年産米「あさか舞」の検査結果について（お知らせ）

平素は、本市学校教育の推進について、特段の御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、学校給食にかかる「あさか舞」の使用については、10月31日付け23郡教管第875号で「放射性物質の不検出米の使用」及び「安全確保のための検査の実施」についてお知らせしたところであります。

本市として、去る11月4日（金）に米販売業者（郡山市農業協同組合）の検査施設等及び本市の検査施設である農業センターにおいて、PTAの代表者、学校給食関係者（学校長、栄養担当職員等）及び郡山市農業協同組合役員等の立ち会いのもと、報道機関関係者にも公開しながら給食用「あさか舞」の放射性物質の検出検査を実施したところであります。（別紙参照）

郡山市農業協同組合での検査は、玄米から抽出した試料と、精米された試料を放射能測定器で測る二重の検査とともに、同じ試料を市の農業センターにある測定器で再度測定いたしました。

本市では、国の食材の暫定基準値が500ベクレルであるのに対し、児童・生徒の安全・安心の観点から給食用米の基準を測定器の検出限界10ベクレル以下の米とし、今回の調査結果は、不検出であり安全が確認されたところです。

今後とも、郡山市農業協同組合の検査については、給食用に出荷する毎に全袋の玄米時及び精米時に検査することとし、安全が確認された不検出の米のみを提供するとともに、本市の検査についても、市が所有する測定器で適時に検査し、学校給食の安全・安心を確認してまいりますので、保護者の皆様方のご理解を賜りますようお願いいたします。

## 給食の「あさか舞」は安全です！

— 充実した検査体制・検出限界値10ベクレル以下の不検出の米を使用 —

### 学校給食にかかる平成23年産米「あさか舞」の検査体制

①



玄米検査は、給食用に提供されるすべての袋から抽出します。

②



各袋の玄米を混ぜ合わせます。

③



玄米を容器にセットし、放射性物質を検査します。

④



③により、放射性物質が不検出の玄米を精米し、抽出します。

⑤



精米の放射性物質を検査します。

給食用の玄米全袋及び給食用として出荷する前の精米検査を義務付けて、安全が確認された不検出の「あさか舞」を給食に使用します。

(検出限界値は10ベクレル以下です。)